

公害訴訟勝ち抜こう

水俣で 調査団、患者家庭が集会

水俣市を訪問中の全国公害対策連絡会議水俣病調査団は十三日午前九時から市公会堂で水俣病患者家庭をまじえて交流集会を開いた。

水俣病報告のあと、新潟が「対会社よりも国の責任を追及する」とに重点を置いている」、富山は「裁判では十年戦争も辞さない」、安中（群馬）は「亜鉛工場の公害がジワジワ忍びつつある」など、それぞれ全国のおもな公害地代表が事情説明を行なった。

ついで質問に入り、調査団が水俣病裁判の争点についてたどしたが、森有度弁護士らは「チツソは有機水銀の流出を阻止する義務があった。これで過失が成立すると思うが、チツソは過失はないと主張するだろう。三十四年の見舞い金契約は「公序良俗」に反する」と述べた。

このあと二日間の調査を総括して①企業の社会的責任をきびしく糾弾すべきだ②不顕性水俣病が明らかになった以上、全市民の一斉集団検診を実施せよ③四日市、新潟、富山、水俣の四大公害訴訟を完全に勝ち抜くとともに、公害追放の戦いを続けよう——などの決議を採択し正午に終わった。